

## 第7回 道道きたひろしま総合運動公園線の整備における 環境を考える協議会 意見交換

### 議事録

---

日 時：令和4年3月2日（火） 14：00～16：00（意見交換）

場 所：札幌建設管理部会議室 及びWeb

構成員：協議会開催要領 別紙－1による

（欠席：高井構成員、福井構成員）

座 長：札幌市立大学名誉教授専門研究員 矢部和夫

事務局：空知総合振興局札幌建設管理部、北広島市

傍聴人：無し

報道関係者：北海道新聞社、(株)北海道通信社

---

#### ○事務局（金沢）

それでは、定刻となりましたので、第7回道道きたひろしま総合運動公園線の整備における環境保全を考える協議会を開会いたします。

私が、意見交換会の司会進行を務めます、札幌建設管理部道路課長の金沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会資料、議事録につきましては、後日札幌建設管理部のホームページで公表することとしておりますので、御参加の皆様には、あらかじめ御了承をお願いいたします。また、議事録作成のため、事務局において会議の内容を録音させていただきますが、希少種の生息状況に係る情報が含まれますことから、構成員や傍聴者の録音、録画はお控えいただくようお願いいたします。

それでは、本日の会議資料の確認に入ります。

構成員の皆様には、事前にメールにて送付させていただきました本日の協議会資料でございます。協議会資料は、先週25日金曜日に送信いたしましたPDFデータで、全32ページのものになります。適宜画面にて情報共有してまいります。

それでは、開会に当りまして、事務局を代表して、札幌建設管理部事業室長の細川から御挨拶を申し上げます。

#### ○事務局（細川）

御苦労さまでございます。札幌建設管理部事業室長の細川でございます。まずは、当協議会の構成員の皆様におかれましては、御多忙のところ、御参加をいただき誠にありがとうございます。

本日は、前回の11月29日の第6回協議会に続いて、令和3年度においては、3回目

の開催となります。年度内の開催につきましては、今回で最後となる予定でございます。

さて、道路の整備工事につきましては、皆様からの御意見をいただき、来年の3月の完成供用に向け、順調に進めさせていただいているところでございます。現地では、工事の影響範囲における樹木の伐採がほぼ終了し、主要な構造物であります橋の橋台、橋脚もその形が見え、出来上がる道路の形がイメージできるような状況になってきたところでございます。本日は、主にモニタリング調査結果において報告をさせていただき、皆様には工事の完成に向け、最盛期を迎えている状況において、周辺の環境や生物にどのような影響があるのか、さらには今後において考えられるといった観点で御意見をいただければと考えております。

また、後半には、道路工事完成供用後のモニタリング、維持管理について、生物種類ごとの実施期間などの考え方について説明をさせていただき、皆様の御意見を伺い、今後の計画に反映してまいりたいと考えているところでございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の情勢により、WEB形式による開催となり、御不便をおかけしておりますが、皆様におかれましては、これまでどおり忌憚のない御意見を賜りたく考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### ○事務局（金沢）

それでは、議事次第に従いまして進めてまいります。

本日の議事内容としましては、議事、今後の協議会について事務連絡を予定しており、16時までの時間を予定しております。

ここからの進行につきましては、矢部座長にお願いいたします。矢部先生、よろしくお願い致します。

#### ○矢部座長

それでは、今日の説明資料に基づきまして、検討事項などについて、事務局のほうから説明をお願いします。

#### ○事務局（島）

いつも大変お世話になっております、札幌建設管理部事業課の島でございます。

それでは、私のほうから資料につきまして御説明させていただきます。

今回の協議会資料は、前回第6回で御説明しました内容から、更新された調査や検討結果、前回協議会で解析中や同定中だった調査結果、新たに発生した事案などについて御報告させていただきます。

それでは、1ページ目を御覧ください。

協議会資料の内容でございますが、一つ目、協議会の開催経緯、協議会の位置づけ等としまして、1、協議会の位置づけ、2、これまでの宿題と回答、3、工事進捗状況として、2ページから7ページで御提示いたします。

二つ目、環境保全対策実施状況につきましては、これまでの協議会において決定してきた事項のうち、前回協議会で御提案のありました小型哺乳類の対策検討について、8ペー

ジから10ページで御説明いたします。

三つ目、モニタリング調査実施計画状況ですが、令和3年度工事中に実施してきました各種モニタリング実施状況については、前回から情報が更新された内容と、前回の御説明までに解析・同定中だった内容を御説明させていただきます。保全対策検討のための詳細調査につきましては、前回協議会から更新になりました内容を全て、11ページから24ページで御説明いたします。

四つ目、その他環境保全に関する事項では、前回お示した北広島市さんを中心とした周辺緑地の利活用について、その後の状況を北広島市さんから説明していただきます。

また、これまでの協議会で話題になりました道路工事完了後のモニタリング、維持管理について、事務局案を御提示させていただきます。

そのほか、黄色でマーキングしておりますが、前回協議会からの追加・変更箇所になります、エゾアカヤマアリの移植地におけます不手際について、これらは25ページから30ページで説明させていただきます。

五つ目、今後の予定につきましては、今後の事業予定について、再度御確認いただきます。それが、31ページから32ページになります。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。

3ページ目でございますが、当協議会の経緯フロー、協議会のおさらいについて記載しております。前回協議会で御説明させていただいております内容に、今回分を赤書きで加えております。そのほかは、これまでと変更ありません。

4ページです。前回協議会における検討事項に対する宿題としまして、上から順ですが、エゾシカの交通安全対策（柵）の検討について、工事中、舗装前（供用前）の痕跡調査を実施しています。

小動物の交通安全対策の検討について、御提案にありましたドレスネットを検討しています。

R3年調査で、新たにフクロウが確認されましたので、調査を検討しております。今後、夜間調査を検討しています。

昆虫類遮光壁の検討については、前回から内容に更新はありませんので、今回説明はありませんが、R4年度に実際の現場にて調査を実施し、対策を検討していきます。

工専用道路などの植生回復や外来種除去について、これも今回は説明ありませんが、植生検討会で議論してきた内容をR4年度から実施していきます。

モニタリング・維持管理については、今回、今後のモニタリング継続についての事務局案の提示をさせていただき、体制につきましては、北広島市さんとも協議し、継続検討をしていきます。詳細内容については、後ほど御説明させていただきます。

5ページです。令和3年度までの工事進捗状況と供用開始前後までの予定でございます。今のところ、おおむね当初予定どおり進捗しております。

6ページから7ページでございます。現在の工事実施状況の写真になります。工事箇所

における伐採はほぼ終わり、全ての箇所にて工事着手しております。3月末までには、橋梁全ての下部工が完了し、一部橋桁の架設も始まります。

8ページです。ここからは、環境保全対策の実施状況について、前回協議会から新たに検討しております内容を御説明いたします。

9ページです。まず、これまで実施または検討してきております、保全措置の概要になります。対策については、赤が構造物による保全措置、青が改変区域・施工時期・方法による配慮、緑が代償措置、オレンジについては、対策を検討中もしくは今後必要に応じ対応するものになります。

実施状況や検討状況につきましては、グレーで着色されている箇所が、前回までに説明済みの内容になります。

今回変更になっております箇所についてですが、小型哺乳類の検討状況に「侵入防止対策検討」が黄色でマーキングしております。前回協議会で御発言いただきましたドレスネットを検討しています。詳細については、次ページで御説明いたします。

10ページです。前回協議会で御発言いただきました小型・中型哺乳類の交通安全対策について、シカ柵の下部に隙間をつくらないためのドレスネットを敷設することを検討しております。設置に当たりましては、高速道路などで実績がございます、既存柵の下部に侵入防止用のネットを敷設することを考えております。これ以外の保全対策実施状況につきましては、前回協議会から変更はございません。

次、11ページです。ここからは、工事中に実施計画しておりますモニタリング調査についての説明になります。

12ページ、まず、令和3年度中に、これまで実施しましたモニタリング調査の一覧を示しております。本日の協議会では、前回協議会から進捗しました赤丸の調査を説明いたします。なお、青丸につきましては、3月実施予定のため、次回協議会にて報告する予定です。

13ページです。こちらは、R4年2月までに実施しましたモニタリング調査結果の概要や、対象種、モニタリング項目について表でまとめてあります。前回協議会から更新になった箇所を黄色でマーキングしております。次のページから、これらを詳細に説明させていただきます。

14ページです。まずは、哺乳類、エゾシカについてです。調査は自動撮影や積雪期の痕跡を確認し、年間分布状況や移動経路の把握を行っております。これまでの協議会でも御報告させていただいておりますが、ほぼ全線にわたり活動の痕跡を確認しております。その中でも、R2年度までは、地点1、地点4が多く見られました。

前回協議会からの変化としましては、黄色でマーキングしております、冬期間に入り撮影枚数が減少しております。ただ、全体的な動きについては、道路の形が出来上がっている中でも、特に変化はありません。今後もモニタリング調査を継続し、結果をもとに北側の柵の検討など、各関係機関と協議の上、設置場所や範囲を決定してまいります。

15ページです。中型・小型の哺乳類についてです。調査はエゾシカと共通で、自動撮影にて行っております。最も多く撮影されておりますのはキタキツネで、全箇所を確認されております。

前回協議会からの更新内容としましては、黄色のマーキング箇所ですが、各調査地点での写真撮影枚数のグラフを更新しております。そのほか、エゾリスが確認、撮影された箇所が、これまで地点2と10でしたが、8においても確認されております。また、各地点において、キタキツネやエゾタヌキ、アライグマの利用が増えております。

中・小の哺乳類の交通安全対策としましては、先ほど御紹介しましたドレスネットのほか、小型のものはネットの上を飛び越えることが考えられることから、今後も通年のモニタリング調査を継続し、生息状況や行動を確認した上で、浅利構成員様に相談させていただき、対応を検討してまいります。

次、16ページです。哺乳類、コウモリ類でございます。調査は、バットディテクターや超音波記録、かすみ網による捕獲調査をこれまで実施してきております。前回協議会でも御報告しましたが、R2年度までのバットディテクター調査では、設置箇所全地点でコウモリ類の反応を確認しました。

前回協議会からの更新内容ですが、黄色でマーキングしておりますバットディテクター調査がデータ解析中で御報告できませんでしたので、その結果を記載しております。

調査結果ですが、R2年度に比べ、R3年度の1時間当たりの音声確認回数が多少減少しております。また、下のグラフにもあります各観測地点の確認数のグラフですが、縦に伸びるバーが標準偏差の最大数となっており、色のついたバーが、各ヘルツ帯の平均値となっております。この結果より、20キロヘルツ帯における種の割合が増加していることと、調査日間の1時間当たりの確認数のばらつきが大きいことが分かりますが、工事による影響かは、特定できておりません。

なお、内容につきましては、事前に福井構成員様に御確認していただきました。今後も、モニタリング調査を継続してまいります。

17ページです。鳥類についてでございます。ここにはありませんが、重要種のオオタカについては、前回協議会の報告からは、更新はございません。今後も継続的に調査を続け、工事の休止など、これまでどおり対策を行ってまいります。

ハイタカ・クマゲラでございますが、黄色でマーキングしておりますとおり、冬期に継続している調査でも、確認された範囲について変化はございませんでした。

なお、工事区域におきます工事前と工事後の分布の変化につきましては、次回協議会で御説明を予定しております。

18ページです。鳥類全般についてですが、前回協議会より重要種が2種増え、16種となっております。調査結果は、冬期も継続しているデータを含んでいます。

右のグラフに、黄色くマーキングしてありますクマタカとフクロウについて、新たに確認しており、フクロウについては、今後繁殖期における夜間調査の実施も検討してござ

す。

19ページです。昆虫類のモニタリング調査結果です。調査は、任意採取法及び今年度よりライトトラップ採取法を増やし実施しております。

R3年の任意採取による種数の確認数ですが、417種となりました。また、ライトトラップ調査については、採取種として、全部で364種でございました。採取箇所は、図面上のA～Dの4カ所で、このうちCの箇所が最も多く採取されました。後背地に樹林が広がる丘陵地で、道路としましては、切土となる箇所になります。これらデータは、遮光壁設置に関する基礎データなどとし、今後もモニタリング調査を継続してまいります。

次、20ページです。裏の沢川における底生動物相調査でございます。前回協議会で御報告したとおり、水質汚濁の評価の指標にもなるので、魚類相調査と併せて実施したものです。前回協議会では、調査結果が整理中でしたので、今回御報告させていただきます。

工事区間及びその上下流にて調査しましたが、河川の流れが分断され、連続性がないためか、種数は少なくなっております。下流で28種、工事区間で14種、上流で20種確認されております。重要種も確認しましたが、工事区間内での確認はございませんでした。次年度以降につきましても、モニタリング調査を継続してまいります。

21ページです。工事中の河川水質調査のモニタリング結果でございます。

平常時の水質調査結果については、環境基準に当てはめると、AA～Aに相当し、水質は良好でございます。前回協議会から1月のデータを加えておりますが、工事中における濁水対策実施により、おおむね環境基準値を超過することはございませんでした。今後も引き続き対策を行ってまいります。

22ページです。ここからは、保全措置の検討のためのモニタリング調査について御説明いたします。調査対象は昆虫類、植物になります。

昆虫類については、走行車両のヘッドライトによる誘因対策のためのモニタリング調査、植物については凍結防止剤の塩害に関するモニタリング調査のうち、沿道植物への影響調査を実施してまいりました。このうち、ヘッドライトによる誘因対策調査については、前回協議会で御説明済みですので、割愛させていただきます。

今回は、塩害に関するモニタリング調査について、凍結防止剤の散布時期である1月から2月に実施した内容を報告いたします。

エゾサンショウウオについては、スロープ付き側溝が完成後に調査を実施する予定です。

23ページです。沿道植物への凍結防止剤での土壌のモニタリング調査になります。このことにつきましては、前回協議会でも触れさせていただきましたが、昨年3月から、同じ北広島市内の環境が類似している路線で調査を開始しております。道路の路肩から1m、3m、5mの位置で分析を行っております。前回協議会データに、10月、1月のデータを加えておりますが、結果としては、道路に最も近い1mでも塩化物イオンが参考となる文献の基準には至っておらず、植物への影響は少ないものと判断しております。

24ページです。同じく凍結防止剤の塩害に関するモニタリング調査で、水質調査になります。

調査方法については、第5回協議会でも触れさせていただいておりますが、排水の流入箇所下流に3カ所、上流に1カ所観測地点を設け、1観測箇所当たり3カ所の計12カ所で連続的に電気伝導度調査を実施しております。

調査結果としましては、流入口では塩化物イオン、ナトリウムイオン、電気伝導度の値が高いですが、下流10m付近ではすぐに希釈され、平常の河川水とほぼ変わらぬ値を示しております。今後、融雪期を迎えますので、調査を継続し、統合的に評価を行ってまいります。

25ページです。ここからは、その他環境保全に関する事項として、北広島市さんで計画しております利活用懇談会のその後について、道路完成後のモニタリング・維持管理について、既にメールで御紹介しておりました、前回協議会後に発生しましたエゾアカヤマアリ移植箇所における不手際について御報告いたします。

26ページです。前回協議会で北広島市さんより報告がありました周辺地域の利活用についてでございます。前回以降の検討状況について、北広島市さんより御説明いたします。よろしく申し上げます。

#### ○北広島市（柴）

北広島市役所ボールパーク推進課の柴と申します。

資料についてですが、前回同様となっておりますが、利活用懇談会の進捗状況につきましては、現在も引き続き設置に向けた検討を重ねているという状況でございます。

改めて道路工事の進捗に応じた利活用の、まずは必要性や方向性などについて、現地の状況も踏まえながら、本市としての考え方もあわせて整理をした上で、検討を進めていきたいと考えております。

前回は御説明をいたしました。この懇談会につきましては、将来目指す姿の方向性のない中、取り急ぎ開催というわけにもいかないと考えておりますので、今後も降雪期の状況など鑑みながら、また、懇談会設置のタイミング、また、検討内容について引き続き庁内で検討を進めていきたいと考えております。

北広島市からは、以上となります。

#### ○事務局（島）

北広島市さん、御説明ありがとうございました。

それでは、引き続き27ページに移ります。ここからは、道路工事完了後のモニタリングや維持管理についてです。

モニタリングについては、供用後2年程度、最大R6年度までは実施することで、これまでお話ししてまいりましたが、これまでの協議会でも御提案がありました、内容や期間の見直しについて、事務局案を御提示させていただきます。

各種における供用後の調査は、表のとおりでございますが、いずれの調査も供用後のモ

モニタリング調査の結果、その後も調査が必要と判断された場合には、調査の継続を検討いたします。

表の説明になりますが、「○」が実施、( )の中の数字が年数、「△」が必要に応じて実施を考えているものでございます。

それでは、まず環境モニタリング調査のうち、哺乳類でございますが、エゾシカにつきましては、シカ柵効果の確認のため、道路供用初年度（令和5年度）にモニタリング調査を実施いたします。供用2年目以降は、道路の維持管理の中でシカ柵等の安全対策にも問題がないか確認してまいります。なお、エゾシカ調査とあわせて小動物調査も行います。

コウモリ類につきましては、道路供用後、特に夜間の車走行による影響が懸念されますので、道路供用初年度まで、今年度と同じく捕獲調査とバットディテクター調査をR5年度に1年間実施いたします。その後データ解析等により、必要であれば継続することも考えます。

鳥類調査は、希少猛禽類、クマゲラなどの重要種の繁殖状況確認と、それ以外の重要種の分布状況を確認いたします。現在のところ、供用後2サイクルの繁殖調査を計画しております。R6年度まで、実施を予定しております。必要であれば、その後も調査を検討いたします。

エゾサンショウウオ調査についても、鳥類同様、供用後2サイクルの繁殖状況を確認を予定しておりまして、R6年度まで考えております。

魚類、底生動物、昆虫類調査につきましては、供用後の生息状況を把握することを目的として、供用年度のR5年度まで調査を行います。こちら、必要であれば、その後の調査を検討いたします。

水質調査につきましては、供用後の融雪剤の影響を春先の融雪増水から把握するため、供用2年目のR6年度まで実施いたします。

続いて、保全措置詳細検証に関するモニタリングです。

両生類スロープ効果検証ですが、R4年度に施工完了いたしますので、供用年のR5年の春先のエゾサンショウウオ移動時期に調査を行います。その後は、維持管理の中でスロープが有効に機能しているか、確認を行います。

昆虫類の光害対策検討ですが、現在のところ、設置はR5年度になる見込みですので、翌R6年度に対策効果を確認するための調査を行います。

エゾアカヤマアリにつきましては、改変域の移植がR3年度に完了しておりますので、R4年度に移植の効果を確認いたします。その後は、必要に応じて昆虫類調査の中で確認いたします。

続きまして、植物調査ですが、保全対策であります、重要種の移植モニタリングと植生復元の効果検証のためのモニタリングとなります。

重要種の移植は、本移植がR2年度秋に実施されており、今年度、R3年度に1年目のモニタリングが行われております。移植した重要種が完全に移植先に定着、生長している



ことを確認するため、5年程度をめどにモニタリングを行います。この間で移植株の開花や結実など、継続的な繁殖が確認できればと考えております。

切土法面の緑化箇所では、クリーピングレッドフェスクなど、緑化のために導入した外来種の衰退と、在来種の分布拡大を確認することを目的に、5年程度モニタリングを行います。

法覆基材につきましては、埋まっている種子や根茎から、在来種発生を確認することを目的に、同じく5年程度モニタリングを行います。

表土ブロックにつきましては、現在仮置き箇所のモニタリングと移植先での定着状況を確認いたします。こちらも、5年程度をめどとしております。

なお、植生復元に関するモニタリングは、5年程度に設定しておりますが、一定の効果が確認された場合には、終了したいと考えております。

また、植生復元のモニタリングとあわせて、オオアワダチソウなど、特に影響が大きい外来種の除去を行います。

最後に、塩害モニタリングについてですが、水質調査同様に、供用後の融雪剤の影響について、春先の融雪増水から把握するため、供用2年目のR6年度まで実施いたします。

これら計画（案）について、御意見等ございましたら、後ほど伺えればと思います。

また、時間も限られますので、今後個別に打ち合わせさせていただき、期間を検討し、その後の協議会でお諮りしてもよいかと思っております。その際は、よろしく願いいたします。

実施体制につきましては、令和5年度までは、北海道による工事が継続されていることもあり、作業人員も多く確保できますので、主体的に実施できますが、その後については、実施方法等も含め、今後構成員の皆様や北広島市さんと相談させていただき、検討したいと思っております。

次、28ページになります。今後のモニタリング計画について、年度ごとに実施している調査内容や計画内容を一覧表で示しております。内容につきましては、前回協議会で御提示した内容とほぼ変わりありませんが、植物における法面緑化に植生検討会で決定した内容であります、種子採取・育苗を追記させていただきました。

これらの調査に関しましては、その都度構成員の皆様を初めとした有識者の方々に助言を受けながら本協議会にお諮りしていき、内容について見直しを行うものでございます。

29ページです。これまでメールで御報告しておりました、エゾアカヤマアリ移植地における不手際の件でございます。内容につきましては、これまで御報告してきたとおりですが、移植全体のうち、昨年8月、9月に移植を実施しました現場において、前回協議会后、周辺地を敷きならす際、現場代理人と作業員の認識の違いによって、移植地を埋めてしまうという事態が発生いたしました。その後、直ちに平田構成員様と打ち合わせを行い、復旧作業も含め検討いたしました。エゾアカヤマアリは最深部で越冬していると思われることや、埋め戻し後の状態だと水がたまらず、水没を防ぐ効果が期待できるという

ことから、これまでの御報告のとおり、現状のまま春を待ち、経過観察することが望ましいという結果になりました。

私ども発注者といたしましては、請負者に対し、書面や口頭にて協議会の重要性や移植箇所への保護について指示をしまいたったところではございますが、結果として作業を実施する一人一人の作業員までは、意思が伝わらなかったことになりました。このことから、再発防止策として、保全箇所には柵により立ち入りを防ぐよう、物理的対策を施しております。この件に関しましては、今後もモニタリング調査を実施し、アリの生存などについて、次回協議会以降、御報告してまいります。

30ページです。今回の不手際を教訓といたしまして、その後各作業箇所において、工事作業エリアから保全箇所に立ち入らないよう立入防止柵を施工し、改変区域の最小化を図っております。

また、今後繁殖期を迎えるオオタカへの対策として、繁殖箇所が変わらなければ工事を休止いたしますが、その際には、既に道路がほぼ完成し、通り抜けができる状態ですので、写真の例にあるような立入禁止バリケードを施し、自然環境保護のため、立ち入り禁止である旨、伝わるよう準備をしております。

最後に、31ページ、32ページになりますが、今後の事業の予定でございます。

北広島市さんで実施しております市道西裏線の事業も、一緒に記載しております。北海道の工事としては、R5年度で終了に変更はありません。北広島市の西裏線についても、R9年度に終了する予定は、今のところ変更ありません。今後も環境保全への配慮に努めながら実施していくものです。

以上、マスク越しでお聞き苦しい点もあったかとは思いますが、私の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○矢部座長

ありがとうございました。

それでは、一応どれも重要といたしますか、見過ごすわけにはいきませんので、順番に進めようと思います。

それで、まず、10ページになります。これについて、ドレスネットは、言葉ではこれまで説明をお聞きしていたのですが、初めてこのものを見ることになりましたけれども、浅利さんのほうから、何か御意見ございますか。

#### ○浅利構成員

前回お話しさせていただいたドレスネットを、早速検討してもらってありがとうございます。高速道路とかでは、もうこれが一般的になってきていますので、設置することで効果は出るかなと思いますが、実際にどれだけ効果があるかというのが分からないのと、あとどうしても隙間ができてしまうということで、すこしモニタリングのところでも確認したいとは思いますが、その後の状況というのが大事になるかなと思っています。設置自体は、とてもいい方向性だと思います。

○矢部座長

設置してもらって、今後の経過を見るということですが、皆さんよろしいですか。何か。

○在田構成員

これ耐久性というか、どのぐらいもつものなのですか。素材は何なのですか。

○事務局（島）

素材につきましては、ポリエチレンになります。今のところ、耐久年数というか、耐用年数につきましては、実施してからまだ年数が、高速道路のほうもそこまで経っているものではないのですが、今のところ不都合なく機能していると聞いておりますので、10年以上は普通にもつものなのかなと考えております。

○矢部座長

こういうものは、何か動物のほうで、タヌキやリスが道路のほうに入ったら、危ないよということを学習してくれないのですかね。10年たって、これが機能しなくなったら、また張らなければいけないことになりますよね。

○浅利構成員

そうですね。動物側からしたら、これをやったからといって、入らなくなるかという、そういう学習ということはすこし難しいかなと思います。

先ほど島さんが言われていましたけれども、私も経験的に見ると、かなりの年数、高速道路でもっているの、しばらくの間は大丈夫かと思いますが、やっぱりメンテナンスが必要になってくると思います。

○矢部座長

事務局にお伺いします。メンテナンスが道路を造ってから10年後となったときに、対応方法はあるのですか。

○事務局（島）

メンテナンスの面でも、比較的優れていると思っていまして、絵で見るとスカート状になっておまして、鋼製ではなくて、先ほど言いましたようにプラスチックのような素材なので、下の土壌が少し痩せてきたりしても、ある程度追従して動いてくれると聞いております。メンテナンスは比較的かからないとは思っておりますが、ただやはり何年かたったときには、確認していかなければいけないとは思っております。

○矢部座長

確認というのは、道路維持費のほうで、何かあれば対応するということでよろしいですか。

○事務局（島）

そうですね。基本的には、もしこれを越えてきて道路でロードキル、いわゆる動物の死骸等がありましたら、道路の維持管理のほうで対応いたしますので、それは記録として残っていきますので、それを見れば、そういうところをくぐってきているということが確

認できると思いますので、維持管理の中で対応していくことになると思っております。

○矢部座長

分かりました。

在田さん、よろしいですか。

○在田構成員

はい、結構です。

○矢部座長

ドレスネットについては、以上でよろしいですか。よろしいですね。

それでは、続きましてモニタリング調査実施・計画状況について、14ページ、エゾシカ、それから15ページ、中・小哺乳類、この両方について、浅利さんのほうからもう一度お願いします。御意見をお願いします。

○浅利構成員

今回のモニタリング調査で、15ページでシカの結果を出していただいていますけれども、すこし画面だと見づらいかもしれませんが、カメラは今までどおり設置されていて、どれぐらい増減があったか見ていただいているのですが、多分これから重要なのが、道路の横断というところの調査結果が大事ななと思っています。上側のほうに、路線と植生が色分けされた図面が載っていますけれども、そこに地点3の辺りとか、地点7の西側のほうに矢印が道路横断についていますけれども、こういうところの記録がとても重要になってくるかと思っています。今見た感じだと、地点3の付近、それから地点6と7の間といったところが、ロードキルもしくは道路侵入というのが多発しそうな環境だというのが見えてくるかと思っています。

これに関しては、今冬の状況なのでこれなのですけれども、これがこの先雪解けてから大きく変わるのかどうかというのが、すこし気になるなと思っています。大体は多分シカで、大きく冬と春、夏、秋で利用しやすい場所というのは変わらないかなと思うのですけれども、雪がなくなったときにどう変化するのかなというところがすこし懸念するところです。

それから、次の16ページの中、小型哺乳類に関しては、キツネが広く見られるという話をされていましたが、これはもうどこにいても大体同じような感じに北海道はなってしまうので、ここだけ集中して対策というふうなことは、特段今考えなくてもいいかなと感じています。特に、タヌキもそうですけれども、中型動物に関してはそういう考え方でいいかなと思います。

リスに関しても、見られる場所が、8番とかが増えてきたと言われていましたが、これもただいる分には特段問題ないですので、これが横断しているかというところが把握できると、より注意して対策が取れるのかなと思います。もし何か考えていることがあれば教えていただきたいと思いますけれども。

以上になります。

**○矢部座長**

ありがとうございます。

すこし事務局からの説明にあったのですが、もう一度お願いします。

それで、一つ前のところで、シカについて、浅利さんからの指摘で、6番と7番の間とかが対策を講じなければならないという、その可能性が高いということなのですが、これは柵みたいものは、もうつけるのですか。

**○事務局（島）**

前から協議会のほうでお話しさせてもらっています南側については、今年度設置する予定です。北側については、その後の痕跡の調査ですとか、カメラ調査の状況を見て、また相談させていただいて、JRですとか国とも協議した上で、北側も全てつけるとか、一部つけるとか、いろいろ考えていきたいと思っております。そのときは、また浅利先生に御相談をさせていただくことになると思います。よろしくお願いします。

**○矢部座長**

そうでしたね。分かりました。

皆さん、御意見、御質問ございますか。シカのほうだけで、とりあえずお願いします。よろしいですか。

では、次の小動物の小哺乳類のほうで、これについて、とりあえずいるだけでは対応を考えるのはまだ拙速であって、横断しているという状況があったときということなのですけれども。

南側には、ドレスネットがつくのですから、リスを除いたら一応越えないということになります。

**○在田構成員**

質問よろしいですか。

今のこの15ページの図ですけれども、この棒グラフですけれども、撮影枚数が大体100ぐらいいっているのが一番多いのですけれども、令和3年2月までということは令和1年、これを始めたのが2年からでしたか。そのトータルですか。

**○事務局（島）**

トータルです。令和2年から始めているデータを全て表しています。

**○在田構成員**

それで、なおかつ1日当たりという意味は、1日で最大の日の令和2年からのトータルという意味ですか、これは100というのは、枚数。

**○事務局（島）**

申し訳ございません。資料のほうが1日当たりとなっているのですけれども、1年当たりです。申し訳ございません。大変失礼いたしました。

**○在田構成員**

1年当たり。ということは、令和2年から始まって、2月ですから月割にして、さらに

それを1年に計算し直したということですか。

○事務局（島）

令和2年と令和3年のグラフになっていますので、令和2年ということです。

○在田構成員

はい、分かりました。では、その100に達している令和3年というのは、令和2年2月から令和3年2月までということ、その1年ということですか。

○事務局（島）

令和2年度4月～3月の12か月と令和3年度4月～2月の11か月になります。

○在田構成員

分かりました。はい。1日当たり100だったらものすごいなと思ったので。

○事務局（島）

大変失礼いたしました。

○在田構成員

シカのほうもよろしいですか。

○矢部座長

戻ってください。

○在田構成員

前のページ、14ページですね。これやっぱり棒グラフですけれども、場所の12というのは、新しく設定したところのようですけれども、ここは断トツに多いのですけれども、それとその近くの4も多いのですね。4、5、6、これは要するに、ここ畑があるから多いということなのですかね。

○事務局（島）

そうです。畑作のところが一番多くなっています。

○在田構成員

はい、分かりました。どうもありがとうございます。

○矢部座長

12の多い理由というのもあるのでしょうか。

○在田構成員

これは、畑作のところですね。

○矢部座長

すみません。分かりました。

ほか、よろしいですか。

では、次に。

○在田構成員

すみません。前に戻って、13でいいですか。

13ページ、これ令和2年度と令和3年度ですね。それぞれ鳥とか魚とか底生とか推移

を書いていますけれども、基本的にほとんどが何か令和2年よりも3年のほうが少なくなっているのですけれども、同じとかすこし多いのもありますけれども、基本的に少なくなっていると思うのですけれども、これは、先ほどコウモリの件でも、工事の影響かどうか分からないという話でしたけれども、これもやっぱり調査の誤差の範囲で、本当にこれが工事の影響かということは、分からないということでしょうかね。その辺どうかと思ったのですけれども。

例えば鳥でしたら36科109種から、次の年には36科91種、それから重要種も19種から16種という具合に基本的に減っているのですね、ほかのやつも。昆虫も重要種は15種から5種に変わっているのですけれども、これももちろんその年の調査のやり方によって、たまたま見つけることができなかつたとか、そういうこともあるのでしょうか、あるいは工事の影響があるのではないかなと解釈するのかなという、そういうことです。

**○矢部座長**

私の目には、誤差の範囲に見えるのですけれども。

**○在田構成員**

私もそうかなと思っているのですけれども。

**○矢部座長**

皆さんのほうで、何かこれについて何かありますか。説明がありますか。

**○事務局（島）**

事務局ですけれども、一応R2年度までとなっておりますが、ここはH30からR2年度まではこれだけ確認されていて、令和3年度、1年だとこれだけということなので、対比している表の年数の幅がすこし違いまして、そのせいも若干あるのかなというふうに思います。

**○在田構成員**

そうだとすれば、せっかく平成からやっているのだったら、年度ごとにずっと並べたら減っているのか、余り変わらないのかというのが分かっているなと思いました。

**○事務局（島）**

はい、ありがとうございます。次回協議会のときには、そのような表にできればと思います。

**○矢部座長**

今言った平成からの変化、何か気づいていることってあります。検討しなければ分からないですか。事務局のほうでお願いします。

**○NDS（中島）**

補足説明なのですけれども、令和2年度までというのが北広島市さんからとっかかり初めからのデータもありまして、物によっては今よりも高頻度に調査しているというのもあります。なので、単純にその年度だけで、例えば哺乳類であれば、最初はがっちりやっ

て、ある程度いるものが見えたので、すこし頻度が変わっているかというのもありますので、同じ手法でやっているというわけではないので、すこしものによっては単純比較は難しいかもしれません。

**○在田構成員**

その辺、私も十分分かります。ただ、増えているか少ないかというの、要するに我々はそれを知りたいので、そのためにモニタリングするので、できるだけ同じ方法ですっとやっていただければありがたいですね。それも、年度ごとに示していただければ。

**○NDS（中島）**

今後、工事中と工事後については、同じ方法でやっていくという計画になっております。

**○在田構成員**

はい、分かりました。

**○矢部座長**

よろしいですね、これで。

ほかのことで何かございますか。先に進んでよろしいですね。

16 ページ開けてください。コウモリについては、福井さん今日いらっしゃらないですよ。何か御意見ございますか。

これは、調査の結果が出てきたということで考えてください。

何か、福井さんのほうからお聞きしているのでしょうか。島さん。

**○事務局（島）**

福井先生には内容を見ていただきまして、先ほどもすこしお話ししましたがけれども、去年から今年にかけて、この数が減っているとか、若干減っているというところもあるのですけれども、その辺についても確かに確認のばらつきも、データのばらつきも大きくて、完全に工事の影響というのは、分からないなということで、今後も続けること、あとは、道路が実際供用してからどうなるかということが重要だということで、お話しはいただいております。

**○矢部座長**

ありがとうございます。

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、次の17ページのハイタカ、貴重種ですね、鳥のね。ハイタカ・クマゲラにつきまして、高木さんのほうから御意見がございましたらお願いします。

**○高木構成員**

高木です。見させていただきまして、ハイタカに関しては、R1は工事前ですよ。そのときには、圏内にいたと。R2に関しては、これはやはり工事前ということで、その時点では事業範囲外、それで、R3も事業範囲外にいるということになっているので、これは工事の影響かどうかというのは、やはり判断できませんね。



それで、クマガワに関して同様にR2まで工事していない状況と、現在の確認範囲が変化がないということで、これは工事の影響がないというふうに考えてもいいのかもしれませんが。

それで、次をお願いします。この調査結果全体を見てみると、やはり大きな変化はないわけですが、オオジシギに関しては、これは道路の影響と言うよりも、ボールパーク自体の工事の影響でいなくなってしまったということは、どうも確からしいのではないかとこのように考えられます。

それで、中島さんに過去のオオタカについては、繁殖の状況を見せていただいたりしたのですが、先ほどもすこしお話しありましたけれども、これまでの調査努力と、工事が始まってからの調査努力の違いをもうすこし明確にしてもらったほうが工事の影響を推察できるのかなというふうに思います。なので、今後過去の調査データをレファレンスする形で、同じ図であるとか見せていただいて、それで少し評価をする、理解を深めていく必要があるのかなというふうには思います。

それで、ここにはオオタカの情報がでて、詳細な状態は出ていませんが、何か追加情報とか、中島さんのほうからありますか。

**ONDS (中島)**

今年につきましては、まだ3月調査は、来週入る予定でして、次期繁殖ですね。工事中の本当に繁殖行動というのは、これから確認になります。

**○高木構成員**

はい、分かりました。

**ONDS (中島)**

明後日行くので、それでないとまだ分かりません。2月までは、ここを使っていた個体は、まだ確認されていないので、順調であれば、3月から戻ってくるのが確認できると思います。

**○高木構成員**

3月から、繁殖の初めのほうの段階というのは、行動圏が余り広くないようなのですが、それは確かですかね。調査努力の影響とかではないですか。

**ONDS (中島)**

調査努力は、同じです。猛禽類については、当初より全く同じ回数でやっていますので、その個体が早く来るか遅く来るかというのもあるかもしれないのですが、日数等は同じです。

**○高木構成員**

はい。それと、これもすこし昔見せていただいたかもしれないです。今皆さんにお見せできなくて申し訳ないですが、繁殖が育雛期になると行動圏を大きく広げるのですが、大きく広げたときの調査努力と繁殖期前半の調査努力というのは同じですか。

**ONDS (中島)**

そうですね。繁殖つがいへの影響があるので、繁殖が確認されていれば、遠く離れて見るということで、時間等も同じですので、先生にお渡しした資料ですと、例えば繁殖に成功しているとき、餌もちが多いとすごく行動圏が広がっていたり、あとは繁殖が失敗してしまった年ですと、餌渡しが少ないので、意外と動かなくすつといなくなったりという、その繁殖成否によつての行動圏の違いはあると思います。調査労力が違ふということではないと思います。

○高木構成員

分かりました。けれども、これから、現在は工事していますよね。工事している段階で、オオタカはこれから繁殖のための動きを始めるかと思うので、工事現場では当然見られなくなつていふのは思ふのですけれども、何か正確というか、正しく評価する方と方法は、ほかにはないのですかね。遠くから見て、これまでと同じような方法しかないということですよ。

○NDS（中島）

そうですね。ただ、一応今まで工事をやつていなかったのて、その工事に対する行動というのは見えていないのです。今度、例えば影響範囲区域では止めるのですけれども、区域外では工事したりしますのて、工事に対しての行動という見方はできるかと思ふ。

○高木構成員

あと、工事を控える範囲というのて、これ半径250mですよ。

○NDS（中島）

今のところ、そうです。

○高木構成員

ですよ。これは、適正なのですか。

○NDS（中島）

一応文献等を参考にして、マニュアル等から取つた値になつています。

○高木構成員

環境省のオオタカのマニュアルですか。

○NDS（中島）

そうですね。

○高木構成員

もしこれが250mだと、狭いとすると、やっぱり影響が出てくるのではなからうかなというふうには思ふのですけれども、現実的に、これ以上広くすることはできないですよ。

影響があるかないかは判断できない状況なので、本当はもう少し広く取れたらいいのかなというふうには、それは感想ですけれども、そう思いました。これは中島さんにとつてより、ほかの関係者の皆さんに、私はそう思いました。

○矢部座長

高木さん。環境省マニュアルに従っても、やっぱりそういう問題というのは起きるのですか。

#### ○高木構成員

私の印象だと、当然それは教科書どおりにいくわけじゃないですよ。ここは、その状況はどういうふうな、これ評価するに当たって、より広く使わざるを得ないような場所なのか、狭くても生きていけるような、より餌となる鳥類の多様性が高くて、豊富さも十分なところであれば恐らく狭いのでしょうけれども、これまでの繁殖の、R1の繁殖の成功例で見ると、これは当然ですけども、広く行動圏を取って、餌を遠くまで取りに行っていることが見て取れたのですよね。そうすると、やはり狭いこのエリアだけで完結できるような環境ではないとすると、本来はもう少し広い範囲をバッファゾーンというか、工事しないエリアに持ってこれるのが、本当はいいのかなというふうには思いました。でも、それは餌の多様性であるとか、豊富さということの評価することはしていないので、分からないですよ。それに、繁殖に成功してくれば、ひなが何羽育ったとか、餌をどれだけ運んだかということで、ひなが何羽死んだとかということの評価基準にできますけれども、それも今回は、今までのところはできないので難しいですかね。感想でしかありませんけれども。

#### ○矢部座長

高木さんにお聞きしますが、今のところのこの状況というか、モニタリングとか対応は、特に改変する必要はないということよろしいのですか。

#### ○高木構成員

この出てきたデータから見ると、そういうふうに判断していいのかなとは思いますが。

#### ○矢部座長

分かりました。ありがとうございます。

皆さん、何か御意見、御質問ございますか。よろしいですか、先に行きますが。

それでは、19ページ。平田さん、昆虫のほうをお願いします。

#### ○平田構成員

19ページと言うよりは、実は私、その後の20ページの底生動物のコシボソヤンマが発見されたというところに、実はすごく注目しております。コシボソヤンマ自体は、環境省のレッドリストには、特に指定はされていないのですけれども、北海道のレッドデータブックでは、希少種Rに指定されております。実は、分布自体も非常に局所的でして、札幌市内ですと、ある特定の場所で、1カ所しか今まで多分発見されているケースがなかったやつではなかったかなと思っております。それが今回ここで発見されて、しかも底生動物で発見されたということは、恐らくヤゴで発見されているのだと思うのです。ということは、確実に生息していることが間違いないということで、これが出てきたのだということがまずびっくりしたというのが、今回資料を見せていただいた感想です。

その上で、今回のSt.4というところでは発見されなかったというのですが、むしろ

それって問題なのかなと思っています。このコシボソヤンマ自体は、約2年間ヤゴで生活しまして、3年目に成虫になって空に飛ぶと。基本的に大型のヤンマですので、飛んでみると結構目立つ種類です。ただ、朝と夕方、いわゆる薄暮時に飛翔するという特徴があるので、もしかすると、日中の調査では発見されなかったのではないかなという種類です。

基本的に、この河川にすむコシボソヤンマは、上流に産卵するという習性があります。というのも、御存じのとおり川って上流から下流に水が流れていきますので、ヤゴはどうしても下流へ下流へ流されていくと。ということは、S t. 6とS t. 2、2で発見されているということは、この間には、恐らく連続的にヤゴが発見されなければおかしいというのが見た直感です。

その上で、S t. 4は、恐らく緩やかな川の流れだったと私も記憶しているのですが、ここで発見されないのは何でだろうなというのは、先ほどから皆さん言っている調査努力の問題なのか、それともここで工事の関係でディスターブされて、コシボソヤンマのヤゴが見つからない状況になっているのかというのが、すこしそこが分からないけれども、いないのは変だよなというのが、まずこのデータから見るところです。

その上で、成虫、羽化しますと下流から上流のほうに向かって飛ぶという習性がありますので、このS t. 2と6の間に、トンボの飛翔を妨げるような構造物がなければ、きっと個体群の維持は、可能なのではないかと思うのですが、その辺すこし私も、この地図が大きいので、S t. 4辺りがどういう状況だったのか分からなかったのも、そこ何か分かる資料があったらお見せいただきたいのですけれども。

#### ○在田構成員

4のところは、3号橋のところですね。

#### ○平田構成員

3号橋、はい。

#### ○矢部座長

資料ございますか。

資料すぐ出ないのでしたら、今の平田さんの御意見について、では対応をどうしたらいいと思いますか。

#### ○平田構成員

そうなんです。私もこれ、どう対応したらいいかなというのを思ったのですが、とにかく成虫が飛翔するのが、基本的に7月の下旬から8月の下旬という、若干遅目の時期に成虫が飛びますので、その時期に下流から上流に向けて成虫が飛翔するのを妨げるような構造物を置かないということがポイントだと思います。ただ、トンボは飛びますので、川の上を車が通るときに、パイプ状の筒で川をたしか水を流していたかと思うのですが、そこであれば上ひゅっと越えますので、巨大な構造物がなければいいなと思うのですけれども、多分それはないと記憶していたのですが、大丈夫ですか。

#### ○矢部座長

一応そのパイプ構造と言ったのは、川を下潜らせるトンネルのことですよね。

○平田構成員

そうです。

○矢部座長

大丈夫かどうか、この調査は令和3年から始めたのですが、令和3年の8月1回の調査ですか。

○NDS（中島）

すみません、すこし補足的な説明なのですがすけれども、まず調査地点の話で、S t. 4とS t. 6というのは、写真が小さくあると思うのですがすけれども、どちらも完全に樹林の中でして、流況等も同じような環境になっております。S t. 2だけは、これはもう完全に街中で結構排水というか、いろいろな水路が入ってきているようなところでして、S t. 2だけは、完全に環境が違います。周りもほぼ住宅というような感じになっております。

今回、S t. 6で出てS t. 4で出ていないのですがすけれども、そもそも見つかった個体数も少ないですので、周辺的环境から見ますと、S t. 4に出てもおかしくはないと思います。ただ、先生おっしゃられましたように、飛んでいるものを非常に捕まえることは難しいものでして、ですので昆虫類調査では出ていないです。

○平田構成員

13ページの資料に、そうしますとR3調査の概要ということで、底生動物、工事区間内に重要種なしと書いているのですが、これは確かに工事区間内では出ていないのですがすけれども、やはり生き物って工事区間かどうかで余り大きな問題ではないので、つながっているものなので、底生動物から一応北海道のレッドリストに出ている種類が出ているのを、すこしここに書くかどうかというのは分からないのですがすけれども、重要種がいる方向にしておいていただけたほうがいいのではないかなと思うのですがすけれども、どうでしょうか。

○NDS（中島）

当然出てもおかしくないですので、いるという認識で十分だと思います。

○平田構成員

では、資料のほうもそのような表記のほうよろしいかなと思うので、変更等お願いしたいのですがすけれども。

○NDS（中島）

実際捕まえているわけではないので、その工事区域の中では捕れていないので。

○矢部座長

そうしたら、多分皆さんも私と同じような考え方をされていると思うのですが、これ8月の1回の調査ですか、確認したいのですが。

○NDS（中島）

1回だけです。

○矢部座長

1回きり？

○NDS（中島）

はい。

○矢部座長

もう少し、これ北海道Rであるにしろ、希少種が出たので、まだ十分に調査が行われていないということで、これについて、特別に調査するというのを提案したいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○NDS（中島）

このトンボのヤゴを対象にするのであれば、回数と言うよりも、もしかしたら地点数を増やしていったほうが捕れる頻度は上がると思います。

○矢部座長

それは、両方の意味です。

それから、そうであれば底生動物全体に広げて回数を増やすなり、地点数を増やすとか、そういう厚くする調査をしたほうがいいように思うのですけれども、その上で対応を考えていく。新たに出た問題ですので、事務局の見解を教えてください。

○事務局（島）

分かりました。調査のほうは検討させていただいて、数を増やすか、地点数を増やすかというお話はございますが、今よりは増やして実施したいと思います。

○平田構成員

よろしいですか。多分トンボに関しては、水の中にずっとヤゴが数年間いますので、回数を増やすよりは、地点数を増やしたほうが、よりきちっとした評価ができるかなと思います。

○事務局（島）

分かりました。一度その辺も含めて、平田先生にも御相談させていただければとは思いますが、よろしいでしょうか。

○矢部座長

では、その方向で検討してください。

○事務局（島）

はい。ありがとうございます。

○矢部座長

ほかの御意見ございますか。

○在田構成員

意見ではないですけれども、先ほどSt. 4は3号橋と言いましたけれども、全然間違いですね。これ農家の辺りなのですかね、場所は、どうなのでしょう。

○NDS（中島）

農家のところから森の中に入っていった、どちらかというと農家のほうに近いです。

○在田構成員

分かりました。

○NDS（中島）

ただ、完全に農家ではなくて、樹林の中です。

○矢部座長

よろしいですか。では、先に行きます。

21ページからの水質ですが、これはBODが2以下、1ということで、類型AAというのは、かなりきれいな水なのです。生活排水がすこしでも入ったらこれは出ませんから、そういうきれいな水ということで押さえてください。

SSについても、当初工事によって増加するのではないかというのはあったのですが、数値的には増水時に自然の濁流の流入によって起こることぐらいしか出ていないので、静観していいのかなというふうに思います。

それから、次の23ページまでの塩害についてもなかなか評価する方法が難しく、この後どうなるかということなのですが、道路が実際に動き出してから、現在の数値が塩化物イオンについても、それから特に有害なナトリウムイオンについても、そのときにどうなっているかという、その施工前のデータということで考えております。だから、これがこの後どういうふうに変わっていくかということが問題になってくる、そういうことです。そういうことで、何か皆さんのほうで補足とか質問があったらお願いします。

あとは、23ページにあります。沿道植物への塩害モニタリングということで、類似路線で行った限りでは、23ページの塩化物イオンが、降雪前よりも融雪期にどんと上がっているということで、道路供用後、ここでも裏の沢川の水質でも塩化物イオンが上がるというような予兆は出ています。ただ、この上がったときの濃度が乾重当たりの濃度なのですけれども、基準値を超えてはいません。23ページにありますように、基準値は100グラム乾土当たり40ミリグラムですので、今回の調査データは、融雪期3月で、道路から1mのところまで31.4ミリグラムですから、そういうような状況になっています。影響が出る可能性はあります。特に水の生き物に対して。

今後の経過を見るということで、よろしいですか。

事務局の方から、何か私の解釈の間違いとか、意見があったらお願いします。

○事務局（島）

御意見いただきましたとおりでと思っております。当然実際の供用後の道路でやってみないと何ともまた、同じようなデータになるかどうかは分かりませんので、今後また新しい道路になっても調査は続けていきたいというふうに思っております。

○矢部座長

こういうデータを見ると、もしかしたら水生昆虫とこの塩化物イオンの濃度、ナトリウムイオンの濃度については、少し長目のモニタリングが必要になるかもしれません。それ

は後で議論しましょう。

先に行ってよろしいですか。

それでは、26ページになりますか。北広島市さんの懇談会の提案なのですが、まだどういう、何を提案して、この懇談会で議論していくかということの方向性が見極められないということで御説明されていましたが、この懇談会自身がボールパークの影響というテーマになっています。そういうふうを読み解いていきますと、検討内容とすこし合致していないように思うのですが、検討内容のほうでは、アクセス道路の影響のように見えるのと、等とは書いていますが、主に植生復元に関する技術的問題だと捉えられます。ボールパークのいろいろな環境問題については、やはり動物、鳥とか昆虫とかコウモリを含めたそういう検討になると思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○北広島市（柴）

北広島市役所です。ボールパークという言葉を使っているのですが、ボールパーク全体の緑地というふうに膨らんで取れるかもしれませんが、基本はアクセス道路周辺の関係で、今後の利活用について考えていきたい。ただ、アクセス道路周辺といえども、ひいてはボールパーク周辺ということなので、ボールパーク周辺緑地という言葉を使わせてもらっているということになっております。

以上です。

#### ○矢部座長（柴）

では、これはアクセス道路の周辺緑地ということになるのでしょうか。

#### ○北広島市（柴）

ええ、ベースはアクセス道路周辺の緑地の利活用について考えていければと考えております。ボールパーク周辺の緑地、どこまでがボールパーク周辺の緑地かというところもございますので、基本ベースとしては、アクセス道路の周辺かなと考えているところでございます。

#### ○矢部座長

それについて、皆さんから御意見ございますか。

ボールパーク自体が周辺緑地に及ぼす影響というのも当然危惧されます。実は光の量とか騒音の規模が、アクセス道路から比べるとボールパークのほうが大きいというふうに認識しているのですが、そちらのほうのボールパーク自身の周辺緑地に関する影響というのは、議論されないでしょうか。

#### ○北広島市（柴）

今回御提示させてもらっている、ボールパーク周辺緑地利活用懇談会の中では、そこはテーマには入ってこないと考えております。ファイターズを含め、ボールパークの運用を含めての環境保全対策みたいなところは、当市とファイターズ、環境団体さんということで、意見交換など進めていければと考えているところでございます。

以上です。



**○矢部座長**

分かりました。では、当然西裏線についても、これに入ると考えてよろしいですか。と  
いいますのは、アクセス道路自体は、この協議会で保全について検討しているわけで。

**○北広島市（柴）**

西裏線の部分も、当然検討内容に入ると、今回の懇談会の中ですね。全般的に、今回の  
道道きたひろしま総合運動公園線、西裏線含めて、アクセス道路建設に伴っての周辺緑地  
の利活用というところで考えているところでございます。

**○矢部座長**

分かりました。

では、ほかの皆さんの御意見がないようですので、先に進もうと思います。

**○三澤構成員**

聞きづらかった部分もあるのですけれども、もう一度再確認させてもらおうと、これは  
ボールパーク周辺の緑地の利活用ではないというふうに理解してよろしい、あくまでもア  
クセス道路周辺の緑地だということで、その中には西裏線も含む。ただ、その利活用とな  
ると、また公園線と西裏線の利活用、その周辺の利活用は、私自身は今までの確認でも、  
そこの利活用に関しては水辺の広場の復元で、そこを市民の活動の場所と提供する、もう  
一度再編成をするというふうに理解していたのですけれども、それでよろしいかどうか確  
認をしたいと思います。

**○北広島市（中垣）**

北広島市の中垣です。こちらの懇談会につきましては、第3回の協議会で御説明させてい  
ただきました水辺の広場周辺の工事用道路について、自然との触れ合いの場としての機能  
を持った利活用が可能かどうかを検討していくということで考えたところでございます。

以上です。

**○矢部座長**

三澤さん、よろしいですか。

**○三澤構成員**

分かりました。確認できました。

あともう1点、意見集約の中で、環境保全を考える会と、これまた特に、これからつ  
くっていくのだと。環境保全を考える会と、利活用懇談会とは別物なのですか、それをお  
聞きしたいのですけれども、お願いします。

**○北広島市（柴）**

今回資料にある懇談会と環境保全を考える会は、別物と考えてもらっていいと思いま  
す。

**○三澤構成員**

そうすると、環境保全を考える会の参画メンバーに、ここに上がっているものとは別  
で、今後検討するというふうに考えてよろしいですね。

○北広島市（柴）

はい、そのとおりです。この環境保全を考える会と利活用懇談会、共通する内容はあると思いますので、開催したらそれぞれを別々に引用するのではなくて、それぞれの会議で出された意見等については、共有を図っていくというような立てつけにしております。

○在田構成員

在田ですけれども、よろしいですか。今、私もこれ見て気がついたのですけれども、環境保全を考える会というのは、実は私初めてお聞きしました、市のほうからは。これは、市がつくっている会ですか。

○北広島市（柴）

環境保全を考える会は、今行われている会のことを指しております。

○在田構成員

要するに、利活用懇談会のこと？

○北広島市（柴）

今行っている会、道道きたひろしま総合運動公園線の整備における環境保全を考える協議会。

○在田構成員

分かりました。

○北広島市（柴）

言葉足らずですみません。今行っている会議です。

○矢部座長

では、先に行ってよろしいですか。

次に、27ページからの道路工事完了後のモニタリング維持管理ですが全部で、27ページ、28ページで御質問、御意見ございますでしょうか。どなたからでもお願いします。

○浅利構成員

浅利ですけれども、よろしいでしょうか。

哺乳類のシカをメインとしたモニタリングについてですけれども、予定では、まずR5年度のここに書かれている供用1年後、3月供用と書かれていますけれども、すこし僕の理解が深まっていないところあるのですが、R5年の3月に供用して、その年1年間、5年度1年間モニタリングするという意味合いでしょうか。

○事務局（島）

はい。そうですね。R5年の3月に道路ができて供用し始めてから、1年間見るということですね。

○浅利構成員

分かりました。そこでエゾシカのモニタリングが、次のページにあるのですけれども、通年で自動撮影調査やることになっています。これコメントの中では、中・小型哺乳類に

関しても一緒にやるというふうに言われていたのですが、どうやってやるのかのイメージがつかなかったので、もし今段階で分かっている範囲で教えてもらえればと思うのですが、シカ柵の効果のモニタリング方法ですね。

○事務局（島）

今考えておりますのは、今撮影している位置はまず変えないのと、柵ができますので、誘導して橋の下を通るような形になりますので、そちらでも観測できればと思っております。

○浅利構成員

そうですね。周辺のところは、個人的にはあまりロードキル対策として重要視はしなくてもいいかなとは思いますが、柵で誘導して、アンダーパスのように橋梁などのところに来るところを撮影するという方法。それももちろん必要なのですが、それ以外に北側のほうに柵をつけないという今のところの計画があるので、そっちに侵入してきているかどうか、もちろんフェンスがあるけれども、侵入してきているという可能性もありますので、侵入してきているかどうかというのと、もし侵入しているのであれば、それがどこなのかという調査が必要なのではないかなと思っています。ごめんなさい、前から手法を出していただいていたのに気づきませんで、今さらなのですが、すこし手法の検討が必要なかなと思っています。

あと1個だけですけれども、先ほどの計画、R5年度1年間やられる予定で今いるのですけれども、もしかするとというか、割と私たちのほうでも保全対策やったときにモニタリングすると、1年目はさほど使わないのだけれども、2年目になって急激に動物が利用し始めるということがありますので、場合によっては1年、単年でやるというのはすこし、僕らは割とそれは2年以上やらないとだめですよといろいろな論文に書かせてもらっているのですけれども、可能であれば1年で終わるとするのは、すこし避けられたらなと思っています。あとは、コストの関係とかで検討いただければと思います。

○矢部座長

浅利さんの提案は、R6のエゾシカの調査をすべきだということによろしいですか。

○浅利構成員

はい。

○矢部座長

では、事務局どうします。

○事務局（島）

今あくまで御提案、案の段階ですので、R6も必要ということでしたら実施したいと考えております。

○矢部座長

では、今後検討するという事によろしいですか。

○事務局（島）

はい。御検討させていただいて、先ほどの方法のことも含めて、浅利先生とも相談させていただきたいと思います。

**○矢部座長**

そのようにお願いします。浅利さん、よろしくをお願いします。

ほか、ございますか。

**○平田構成員**

融雪剤による底生動物への影響というのが検討しなければいけないという話、先ほどから議論になったと思います。供用されるのが、R 5年の3月に供用開始となるはずですが。融雪剤をまくのは、主に冬期間になると思うのです。となると、融雪剤をまくのは、何月から何月なのですか。事務局、教えてください。

**○事務局（島）**

まくのは、大体12月から3月いっぱいというところだと思います。

**○平田構成員**

そうしますと、R 5年の3月に供用開始ということは、その前の年から融雪剤を道路にまくということは考えにくいので、融雪剤の影響が底生動物に出るのは、R 6年にならないと出ないはずなのです。R 5年の12月から3月の間に融雪剤をまくということは、その影響は少なくとも、早く出てもR 6年度にならないと出ないはずなのです。

**○矢部座長**

分かりました。

**○平田構成員**

ここで、R 6年の融雪剤の影響が大きい場合はと書いているのですが、この条件では絶対成り立たないので、R 6年はぜひともやっていただきたいという提案です。

以上です。

**○矢部座長**

回答をお願いします。島さん、これについて御返答をお願いします。

**○事務局（島）**

すみません、底生動物についてのお話ということですよ。

**○平田構成員**

底生動物といいますか、先ほど言ったトンボが出てきますので、昆虫も含めてなのですから。

**○事務局（島）**

分かりました。すみません。そうですね、そういうことであれば、確かにもう1年ということになりますので、今は「△」でしか見ていないので。分かりました。それも御検討させていただきます。

**○矢部座長**

私からいいですか。そうすると、単年度の変動を考えると、何か融雪剤の濃度上昇が見

えていますから、これまでのデータで。R7の場合によってはやるという意味で、R6が魚類と底生動物については「○」になって、R7に「△」を入れておいていただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○事務局（島）**

分かりました。御検討させてください。今即答はできないのですけれども、検討しまして、なるべく意に沿うような形にしたいと思います。

**○矢部座長**

ほかからの御意見はございませんか。

**○三澤構成員**

質問です。三澤です。

27ページの植物の法面緑化に、（郷土苗導入）と括弧書きで書いていますけれども、28ページになると、種子採取、育苗と書いているのですけれども、同じものですね。これは同じものを言っているのですね。

**○事務局（島）**

同じですね。はい。

**○三澤構成員**

はい、分かりました。

**○矢部座長**

これ、三澤さんの協力をいただきたいのですが。

**○三澤構成員**

その種子というのはどこで、いわゆるどういったものの種子を集めて、そして育苗するのかということになってくるので、やはりそういった活動する団体などに依頼するかどうか、今後の検討になると思いますね。では、誰が取ってくるのとなりますけれどもね。どの分野、道のほうは考えていますか。

**○事務局（島）**

種のほうは、既に昨年の秋から採取しておりまして、今年も引き続き採取して、苗を育てていくという活動を行う予定でございます。

**○矢部座長**

野幌森林公園の中からというようなストックに考えないで、もう少しその周辺からぐらいの採取範囲で、在来種の草本種を採取して、そして植え付けられるところまで育てて法面に植えるという、そういう計画です。

どの種の種子を集めるかというのは、まだこれから増やしていかなければいけない状況にあります。

**○三澤構成員**

これはあくまでも草本ですね。木本は入らないで、草本？

**○矢部座長**

法面ですので、ノリウツギとか、低木ぐらいいは入れていいのですが、大きくなる木は入ると危険なので、低木と草本です。

○三澤構成員

はい。例えば、マメ科の樹木みたいな感じですかね、イメージ的には。

○矢部座長

マメ科の樹木？

○三澤構成員

マメハギとか。

○矢部座長

ハギですね。

○三澤構成員

ハギですね。はい。

○矢部座長

ノリウツギとか、そういうものを考えています。

○三澤構成員

はい、分かりました。

○矢部座長

よろしいですか。

あとは、補足説明しますと、CRF（クリーピングレッドフェスク）、これは北海道ブルーリストに載っているような外来種でないことは確認できました。当初これが最初土の浸食防止に役立って、その後肥料切れで衰退していくということで外来種であっても導入を決定したのですが、これが確実に減って行って、在来種に置き換わるかということを確認する必要があって、長目の期間をとっています。よろしいですか。

モニタリング、維持管理につきまして、ほかの御意見はございますか。

○在田構成員

このモニタリングの期間なのですけれども、この令和5と6の間に赤線が入っていて、そこの主体は今後検討と一番下を書いてありますけれども、私本当の素人ですから分からないのですけれども、やっぱりこういう道路ができて、その後その周りの魚類とか、底生類とか、昆虫とか、鳥とか、そういうものに対する影響というのは、ここに書いてある2年、5年は3月から供用ですよね。3月から車が通り始める。球場は、その年から始まるのですね。その年の春から、野球は。車が通り始めて、今のところ、予定は1年で、その次の7年度も今後検討と幾つかありますけれども、本当にそのぐらいいのかどうかというのが、すこし私自身は分からないのですけれども、何となく素人判断というのは、もっとやらなければいけないのではないかなと思うのですけれども、その辺は皆さんのそれぞれの専門家の方は、どのように考えていますか。

○矢部座長

植物につきましては、長くやるにこしたことはないのですが、永遠にやるわけにもいかないし、とりあえずちゃんと育てていることまで見極めて、で終わりにしようかなというふうに考えていたのですけれども。

○在田構成員

植物のほうは、R 8まで？

○矢部座長

9まであります。

○在田構成員

9ですね。それに比べると、動物関係は結構早々と終わるというか、今のこの計画ではですね。それでいいのかなという、そういう印象を受けました。

○浅利構成員

動物はなかなか、普通であれば、その動物がいなくなったかどうかとか、種数確保できているかとかといった判断のために、今国交省とかもモニタリング3年ぐらいやったりすることが割と多いのですけれども、別に1年で終わることがだめというわけではないのですが、今回の場合は、ロードキルが発生するかどうかという考え方なので、ここには1年、もしくはさっき2年目までという話をしましたけれども、もう維持管理の段階までロードキルの対策というか、管理は続いていくと思うので、ここに「○」はないけれども、やっているということが起こるのではないかなと思っています。すみません、事務局のほうはどう考えているか分からないのですが、私はそうかなと思っています。

○事務局（島）

事務局ですけれども、当然維持管理していく中で、先ほども言いましたけれども、我々ロードキルが起きると、どこでどういう死骸があったというのを記録につけていきますので、それは維持管理の中でやっていくということになります。

○在田構成員

ほかの両生類とか魚類とか底生ですね。供用が始まった以降減ってしまったという、そういうことが分かるかどうかというのが、今後のいろいろな資料になると思うので、私一番最初のときから資料としてきちんとした報告書を作っていただきたいということを言っていますけれども、そのデータとして、もう少し動物も先までやって、本当に3年後でどうなったのかという、結局いろいろやったけれども、うまくいかなかったという結論が出るのか分かりませんが、そういうある程度結論を出すためには、今のこの動物の令和6年まで、あるいは一部7年までではだめで、もうすこしやったほうが良いなという、私はそういうことでお話ししています。

要するに、できるだけ環境にいい道路を造ろうとやっているけれども、こういうことをやったけれども、総体としてはだめでしたという結論が出るのか、うまくいきましたという結論が出るのか。我々としては、自然保護団体としては、一番そこが大きなポイントだと思っていますので、やっぱりモニタリングはもっと先までやったほうが良い

のでないかなという印象を受けています。

**○矢部座長**

私の考え方は、こうです。供用1年後では変動、その年の変動かも分からないと。なので、統計的に見るのならば、少なくとも3回は繰り返さなければいけないだろうと。であれば、全部令和7年度までは、少なくともやるというふうに考えられます。やったほうがいいというふうに、供用前から供用後の変化を見るには3反復、令和7年までやったほうがいいのではないかと思います。やれということではないです。

高木さん、どうですか。

平田さん、どうでしょうか。

**○高木構成員**

長くやることは、いいことかと思えますけれども、長くやった結果がどんな形で反映されるかというのは、分からないですね。

**○矢部座長**

ええ。

**○高木構成員**

それと、これを前から僕は言っていますけれども、ほかの部分でミチゲーションというか、より充実した林を作ろうという提案が北広島市さんからありましたけれども、私はそちらのほうをきちっとモニターしていくことが大切かなとは思っています。道ができてしまったら後戻りできませんので。

**○矢部座長**

おっしゃっているのは、今回我々がエコロードとしていろいろな努力をしたことの結果が分かればいいと、そのためのモニタリングというふうに考えるのが割り切った考え方でいいということですね。

**○高木構成員**

そうですね。

**○在田構成員**

在田ですけれども、私も基本的にはそう思います。結果的に減ってしまったとしても、それを増やせとは言いません。ただ、減ったかどうか分かるためには、私素人ですから分かりませんが、この年数字では、あともうすこし延ばしたほうがいいのではないかなという、そういうことです。

**○平田構成員**

どこまでやったらいいのかというのは非常に難しく、例えば成虫を見るのか、例えば昆虫のように幼虫も含めて見るのかとなると、結果が出るのには、例えばヤゴなんかは2年から3年水の中において、成虫が出るということがあります。成虫だと、例えば水質の影響というのは受けないし、でもヤゴだと受ける。そうすると、水質が汚染してヤゴが減るという結果が出るのは、恐らく数年後ということになると思うのです。さらに、昆虫の



種類によって、1年単位で幼虫、成虫を繰り返すやつも、もちろんおりますので、どこまでやればいいのかというのは、正直本当にどこまで時間とお金をかけることができるかということになるのではないかなというふうに思います。

今回道路を大きく造ってしまったので、まず少なくとも、それによって昆虫がある程度減るという結果は、起こり得ると思うのです。まず、壊してしまっていますので。それがあったから、じゃあいいのか悪いのかと言われると、またそれもまた話が違うのかなと思うので、すこし私もいつまでという明確な考えは言いづらいなと思っていました。

#### ○矢部座長

では個別に、それぞれの分野の専門家の集まりですから、それぞれの専門的立場から、これはもう少しというようなことは、個別に事務局にお願いしてもらおうということによろしいですか。事務局に検討してもらおうと。

#### ○事務局（島）

今日、全てが決まると我々も思っておりませんでしたので、今後も御相談させていただいて、今後の協議会でお諮りしていければなとは思っております。

#### ○矢部座長

そういうことよろしいでしょうか。

#### ○三澤構成員

公園線については、今までの話し合いで理解しましたが、それとは別に令和5年度から市道西裏線の工事が入ってきて、令和9年度で西裏線完成といったときに、道道公園線と市道西裏線との工事部分が重なっているの、そのの部分に関してモニタリングなり、対策なりをどうしていくのか私は不安を感じています。そこをどうするか皆さんで共通理解しておかないと、切り離して考えることはできないのではないのかなと思います。その場所は市道ではありますが道道とも重なっているの、市にお願いしたいのは、道の環境保全の対策に倣って、対策とモニタリングも並行して、時期はずれるでしょうけれども、やってもらいたいなと思っております。

以上です。

#### ○矢部座長

いかがでしょうか。

多分これは、ボールパーク周辺緑地利活用懇談会のほうの話になると思うのですが、何か今の段階で見えているところありますか。

#### ○北広島市（柴）

今の段階で見えているところはないので、庁内でも検討させていただきたいと思いません。

#### ○矢部座長

では、お願いします。

三澤さん、それでよろしいですか。

### ○三澤構成員

はい、分かりました。

### ○在田構成員

在田ですけれども、繰り返しになりますけれども、我々自然保護団体は、ここにアクセス道路ができるという問題になったときに、この裏の沢川沿いは非常に貴重な自然なので、そこはやめて、JRの北側にしてほしいとか、そういう話を最初はしていたのですね。しかし、結局今の所になって、それできちんとしたエコロードを造りましょうということで、今の協議会が発足しているという、そういうわけです。

それで、私としては、ここに道路を造った結果、一体この辺の自然はどうなるのかという、それは道路を造れば、それだけ悪くなるというのは、今発言ありましたけれども、私もそうだと思いますけれども、やっぱりどのぐらい悪くなったか、どう変化したのかという、そういうことはきちんと記録に残していただきたいと思いますので、今すこし個別にお話しするということがありますけれども、やはりできるだけそういう結果が分かるようなモニタリングをしていただきたいなと思います。

以上です。

### ○矢部座長

そういう御意見です。

それで、時間も押してしまっていますので、事務局のほう、今の在田さんの意見をお受け止めください。

先に行きます。29ページのエゾアカヤマアリの移植について、平田さんのほうから何かコメント願えますか。

### ○平田構成員

書いてあるとおりで、起こってしまったものは仕方ないですし、越冬期に入っているので、被害多少出るかもしれないのですけれども、最小限で済んでほしいなという願いです。

これは、春になって、この移植先の巣がどういう状況になっているのかというのが確認しないと、よく分からない状況です。

### ○矢部座長

ありがとうございます。

それから、30ページに、オオタカの配慮区域というのが、先ほど議論になった250mというのがこういう形であって、このバリケードで、この看板が出るそうです。これについて何かありますか。よろしいですね。

それでは、意見交換をこれで終了します。

よろしいですか。何か御意見あれば、今言ってください。

では、出された意見については、事務局で取りまとめを行ってください。10分間休憩の後、事務局から報告をお願いします。

進行をお返しします。

**○事務局（金沢）**

矢部座長、どうもありがとうございました。

すこし取りまとめの時間をもらいますので、16時10分に再開ということでお願いしたいと思います。

（休 憩）

**○事務局（金沢）**

それでは、本日の議事の内容について、簡単に取りまとめさせていただきます。

**①環境保全対策実施状況：動植物重要種保全対策実施状況**

小動物の侵入対策のドレスネットにつきまして、詳細の構造を提示いたしまして、維持管理等も含めて、方向について御了解いただきました。

**②モニタリング調査実施・計画状況：概要**

エゾシカ、小動物のモニタリング結果についてですが、過去の種数と今年度の種数が、やや比較が困難でしたので、モニタリングの整理の仕方を次回以降考えたいと思います。

**③モニタリング調査実施・計画状況：鳥類重要種**

鳥類についての報告につきましては、ハイタカやクマゲラについての御意見をいただきました。また、オオタカの繁殖期についての250mの工事規制範囲ですが、工事の影響があるのかないのかやや分からないので、250mの適正さについて御意見がございました。

**④モニタリング調査実施・計画状況：底生動物**

底生動物の関係で、コシボソヤンマが確認されたということが非常に重要だという指摘がございまして、その調査箇所などについての御意見がありました。

**⑤その他環境保全に関する事項：道路工事完了後のモニタリング・維持管理**

道路工事完了後のモニタリングについてですが、シカのモニタリングの方法ですとか、コシボソヤンマの関係の調査期間などについて御意見がありましたが、こちらについては、全般長くしてはというような御意見もありました。モニタリングにつきましては、各専門の委員の皆様、今後事務局のほうで個別に相談させていただいて、また次回以降の協議会で御検討いただきたいと思いますと考えております。

**○事務局（金沢）**

ここから事務局からの今のところの回答になりますが、オオタカの250mの範囲につきましては、今の現状では影響があるのかないのか分からないという中で、これまで進めてきた250mを広げるということは、現状では困難かなと考えておまして、次回オオタカの飛翔状況等を報告しますので、その報告等も踏まえて、また高木先生のほうに相談させていただきたいと思います。

それから、資料の訂正なのですが、会議中でもお話しありましたが、15ページの撮影枚数ですが、1日当たりとなっていますが、1年当たりでございます。

それから27ページ、モニタリング工程（案）の表の中で、令和5年度、供用1年後、3月供用と書いていますが、この3月供用は、令和5年の3月、令和4年度ですので、左側の欄、令和4年度工事中の下が3月供用となりますので、資料の公表の際には、ここも訂正させていただきたいと思えます。

以上になりますが、内容について何か不足、御意見等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、今後の協議会開催についてお話しさせていただきます。

構成員の皆様の任期は、令和4年3月31日までとなっております。先ほどまでの議論にもありましており、我々としましては、継続的なモニタリング調査、その結果に基づいた継続的な協議も必要と考えております。

協議会の来年度の継続につきまして、矢部座長より任期延長の御意見をいただけますと、本協議会の開催要領に従いまして、継続の手続を、この3月から4月にかけて行いたいと思えます。

矢部座長、いかがでしょうか。

#### ○矢部座長

本協議会については、自然環境を監視する協議会として位置づけられていまして、工事も引き続き行われます。それですので、構成員の任期を延長して、協議会を継続することで保全措置の実効性を高めるべきだと考えますので、延長が必要です。

#### ○事務局（金沢）

矢部座長、ありがとうございます。

座長より、継続について御意見をいただきました。このことをもちまして、今後1年間、来年度末の令和5年3月31日までの任期の延長について、事務手続を進めてまいります。年度末でお忙しい中恐縮ですが、御協力をお願いいたします。

続いて、事務連絡になります。

議事録の概要を事務局で作成し、内容確認のため、各構成員の皆様にメールにて確認させていただきます。確認いただいた議事録について、札幌建設管理部のホームページ上でいつものように公開させていただきます。

また、今後のスケジュールについてですが、任期の延長が決まりましたので、来年度は5月末から6月上旬頃の開催を予定したいと思えます。また、今後も現地で新たな課題が出た場合などには、直ちに協議会を開催して報告することといたします。

その他の事項につきましては、適時個別に構成員の皆様に御相談させていただきます。

本日全ての議事が終了しました。閉会いたします。ありがとうございます。